

広報のひろべつ



昭和50年度のはじめに

例年になく多雪にみまわれた冬も過ぎ去り、さわやかな季節が訪ずれてきました。街の中の雪もとけ昨秋建設した庁舎前庭の市民憲章碑が姿をあらわしています。

さわやかな昭和50年度の初めに当たって、私たち登別市民が目指すところの市民憲章の主旨について今一度、理解を深めてみたいものです。

4

月 号

1975 No. 185

昭和50年度予算

50億9千万円 のなかみ

一般会計	37億3,000万円
特別会計	11億3,911万2千円
水道会計	2億2,125万5千円
計	50億9,036万7千円



第1回定例市議会風景

昭和五十年年度予算は、第一回定例市議会で審議され、原案通り可決されました。

予算の編成方針と予算の主な内容についてお知らせいたします。

徹底した節約を基調

予 算 編 成 方 針

世界的経済不況 わが国の資源 の制約、物価の高騰そして地方財

政の硬直化が叫ばれている中で、昭和五十年年度の予算編成方針は、徹底した節約を基調とし、財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹し、節度ある財政運営を基本としています。

そして本年は市長、市議会議員の改選期にあたっていただきますので、昭和五十年年度の新規事業、継続の重要施策は、新たに選出された市長、市議会等によって策定樹立されるべきものと考え、当初の予算編成は、原則として行政運営の基本的経費の計上にとどめ、骨格予算で編成しています。

経常経費、義務的経費について、あらかじめ予想される経費を計上しましたが、最近の経済状況から、市税等の大幅な増加は期待できませんので、経費の徹底した節約と再検討を基調として、物件費等の圧縮、内部事務費の大幅な削減を行ない、限られた財源を真に市民福祉の向上のために使うよう配慮しました。

経常事業費について、中小企業と勤労者特別融資積立金、道路、橋、学校、施設、市営住宅などの維持補修費を計上しました。

継続事業費では、失対事業費、営別駅前立体交差事業費、地籍調査費、上野別東部地区土地区画整理事業特別会計繰出金等、義務的であり、かつ年度当初から実施を必要とする事業費のみを計上しました。

各職負担金、補助金、交付金については、事業または政策的性格のものは計上せず、経常的義務的のもののみを計上、真に実効あるものに限定しました。

歳入については、次期補正予算で新規事業費、継続事業費、政策予算に充当するための地方交付税の一部留保財源を除き、市税等すべての収入の年間調定見込額を計上して収支の均衡をはかりました。

また、各特別会計についても、新規事業費等は計上せず、一般会計と同様骨格予算としました。

その結果

一般会計 三十七億三〇〇〇千円
 特別会計 一二億三九一・二千円
 水道会計 二億二二五・五千円
 計 五〇億九〇三六・七千円

となり、昭和四十九年度当初予算に比し、一般会計では十割の減、全会計を合わせて三割の減となりました。

それでは、予算の主なものをご紹介いたします。

二歳児検診、母親学級も盛る

●議会費 六一、四一・二千円

四月統一地方選挙で議員定数が三十名（現在二十六名）となるため定数増にともなう経費を計上。

●総務費 四八・九、八二・八千円

土地開発公社の事業資金として三億円を貸付し、当面する公共用地の取得を図ることに努めます。また、内務部費に

千万円の削減を行なっています。

●民生費 八九・四、九三・一

生活困窮者水道料助成に三百世帯、七十二万円、乳幼児医療費助成に二万五千二百〇件、一千九百二万円、重度心身障害児医療費助成に八十七件、一千三百三十七万円、母子家庭児童医療費助成に三二二件、百五十一万六千円、身体障害者精



図書館案内

五十年年度の図書館の新しい目玉事業として、雑誌七十四種類をそろえた雑誌コーナーの充実をおこないました。雑誌の内訳は、次のとおりです。

現代、中央公論、文芸春秋、太陽、総合ジャーナリズムの研究、月刊ダン、面白半分、野性時代、展望、すばる、新潮、群像、小説新潮、文芸、文学界、詩学、婦人クラブ、主婦の友、マダム、ミセス、婦人公論、暮らしの手帖、婦人の友、栄養と料理、ドレスメイキング、生活の絵本、潮、ノンノン、美しいキモノ、銀花、サッカーマガジン、陸上競技、山と溪谷、体育の科学、法学セミナー、時の法令、ジュリスト、地方自治、歴史と人物、歴史読本、近代の美術、アサヒカメラ、芸術新潮、カメラ毎日、音楽の友、ステレオ芸術、スイングジャーナル、釣の友、囲碁クラブ、近代将棋、愛犬の友、趣味の園芸、朝日ジャーナル、週刊新潮、アサヒグラフ、映画評論、スクリーン、ニューハウス、自家用車、時刻表、旅、日本と世界の旅、CQ、ハマラジオ、実業の日本、消費者、財界さっぽろ、思想の科学、朝日アジアレビュー、時局ダイジェスト、メンズクラブ、のびのび、科学朝日、月刊労働問題、現代のエスプリ

神薄弱者施設収容措置補助費、五千三百四十四万三千円、老人家庭インターホン設置、新設十基、移設五基分を計上、老人医療費助成、一万三千八百七十一円、一億三千八百八十九万九千九百九十九円、七五歳以上七九歳、四三六六人、五千人、八十八歳以上三三二二人、一万人、計七八八八人、五百七十万円、老人施設収容措置補助費(他市町村施設収容分)三千四十九万九千九百九十九円。

児童手当 一千三三〇人分現行月額四千円、十月以降五千円で計上、災害遺児手当四十人、月額、一千五百円で計上、生活保護者交通傷害保険料、八百人分計上。

生活保護費について、生活扶助二十割、住宅扶助四十割、教育扶助二十割、医療扶助十三・四割等平均四十九年度単価に対し十四七割アップで計上しています。

●衛生費 八八、七八二千元
二歳児検診(歯科中心)妊婦対象の母親学級経費を計上し、室蘭、登別急病センター運営助成に八百九万三千円、西胆振成人病予防組合負担金 九百四十四万円、野太掃とう専任職員を三名配置、じん芥捨場用ドレーザーシベル更新、債務負担を含め一千三百三十六万八千円を計上しています。

●労働費 一四四、五八〇千元
失業対策事業吸収人員 二万人で計上、また勤労者特別融資原資積立に五千万円を計上しました。

●農林水産費 二、〇八一千元
小型漁船レーダー機器設置補助二機、百六万円を計上したのが主

●商工業 八九、二二二千元
中小企業対策特別融資原資積立に八百万円を計上、中小企業団体事業資金利子補給金に百万円、消費生活モニター、十六人を設置。

●土木費 八三、六四六千元
鶴別駅前立体交差事業受託費に五百七十万円、緑化事業費に百二十六万一千円、地籍調査費に九百三十九万円、上覧別東部地区区画整理事業会計への繰出し金として二千二百九十三万九千九百九十九円を計上しました。

●消防費 二二、六七三千元
●教育費 二二、六六六千元
私学振興基金協賛貸付金に三百三十五万円、小学校三年用社会科副読本全面改訂費に八十万円、中



市長退任あいさつ

高田 忠 雄

市民の皆さまに謹んで市長退任のごあいさつを申し上げます。顧りみますれば昭和二十六年助役として就任以来、助役四期十六年、町長ならびに市長として二期八年あわせて二十四カ年の長きにわたり登別市政に微力をささげ、いささかなりとも市勢の進展に寄与できましたことは、これひとえに市民の皆さまのいつに変わらぬご親情の賜ものであり、そのご協力、ご支援に対し心から厚くお礼申し上げます。今、この職を退くに際して静

かに過ぎし二十四年間をふり返つてみますと、懐しいこと、あるいは苦しかったことなど数かぎりない思い出が登別市の発展の歴史と交錯しつつ走馬灯のように脳裏に浮んでまいります。とりわけ、昭和二十六年の町制施行、昭和四十三年の登別開基百年記念式、昭和四十五年の市制施行などは生涯忘れられないことのできないものであります。

この榮光に輝く登別市の伸張とともに市政を担当させていただきましたことを思い起す時に「私は幸せであった」という感じがひしひしと身にせまっています。

今後は、私をお育てくださいました市民の皆さまのご恩にむくいるためにも、一市民として崇高な登別市民憲章の精神を胸に、かぎりない発展をつづける郷土登別のために身をささげる決意であります。

最後に市民の皆さまのご健康とご多幸をお祈りいたしまして市長退任のごあいさつといたします。

市税の納め忘れはありませんか

49年度の市税の納期は全部過ぎましたが、納税通知書を机の引き出しなどにしまい込んで忘れていませんか。

もう一度お手もとの通知書をお確かめください。

学校教育課程改訂及び指導要領書購入に二百二十五万円、私立幼稚園奨励補助に五百四十二万五千円、財団法人登別有英会寄付金に百万円、学校給食会計繰出金に六千二百九十一万円を計上いたしています。

●公債費 三三三、一六五千元
●給与費 一、二八一、〇一五千元
●予備費 三、〇〇〇千元

収入では、

●市税 市民税個人所得割四億三千八百三十五万円、市民税法人税割一億三千七百六十四万二千円、固定資産税三億五千四百二十六万九千九百九十九円、国有資産等所在市町村交付金及び納付金三千六百二十八万円、市たばこ消費税一億四千六百四十四万円、特別土地保有税三千九百四十八万円、入湯税四千八百七十一万六千円、都市計画税五千三百九十一万七千円、以上市税は十三億円の計上となっています。

●特別会計では、
●国民健康保険特別会計について三億九千六百六十四万四千円で主な内容は次のとおりです。
保健婦 三名設置
療養給付費及び療養費に三億四千五百二十三万九千九百九十九円、高額療養費に一千八百八十万円、助産費二百費に四百万円、葬祭費百件で五十万円、繰上充用金に一千万円。

●観光事業特別会計では、これまで水道会計の中で運営していた、温泉供給事業(上登別)を移管して一億七千九百九十二万二千円としています。

●学校給食事業特別会計には、二億二千七百一十一万七千九百九十九円を計上、給食費に小学校千三百円を千七百円、中学校千六百円を二千二百円に値上げして計上、給食まかない費を除く運営費は一般会計繰入をもつて計上しています。

●上覧別東部地区区画整理事業特別会計は、事業施行第三年次分として四億八百万九千九百九十九円を計上、昭和五十年年度では街路築造、排水施設の施行と、支障建物移転、水道管移設を行なうことにしています。

●水道事業会計は、収益的支出に一億八千四百九十五万五千円、資本的支出に三千六百三十万円を計上して、給水戸数一万三千五百戸年間給水量は三百二十四万七千七百七十七リットル、一日平均給水量は八千八百七十七リットルを昭和五十年年度の業務予定量として計上しています。

季節の話題

新学期

幼稚園から大学まで、ことし入学したお子さんにとって、新しい人生の出発点に立ち、歩きはじめたわけですね。

ついこのあいだまで、お父さんやお母さんが出てしまうと、台所から洗たく物の干し場まで、お母さんの腰にまとわりついて離れなかつたお子さんが新しいランドセルを背負って学校へ出かけます。

口ではうまくいえないお子さんにとって、自分のまわりの環境の変化に戸惑っていることもありましよう。

いままでは近所のお友達だけだった交通関係から、お母さんのヒザを離れて、顔も気心もおかしくないお友達と一緒に過ごす時間がふえたので、張りつめた気持ちを解してやってくれたい。家に帰ってやってくる出かけるときの元気さとは、こへ行ったのか、ぐったりとあくびばかりしているお子さんにもあります。

「学校で何かあったのじゃないかしら」とお母さんはご心配でしょうが、せつかにお子さんをお聞きつめないで、きょう一日の緊張を解きほぐしてやるようにしてやってくれたい。

心ふれあうまちづくり

人権モデル地区スタート

私たちが社会生活を営んでいくうえで基本的な権利がまもられ、尊重されていなければ、明るく自由な街はつくれません。

そこで、法務省や全国人権擁護委員会が、昭和四十八年度から「人権モデル地区」を全国から選定し、人権思想の普及、啓発活動を進めるモデル地区に集中して実施しています。

これにより、人権がまもられ、尊重される模範地区が育てられております。昭和五十年度は、登別

市が人権モデル地区として指定を受けました。

そこで、登別市は法務局や人権擁護委員の方々と話し合っており、次のような行事を今年度実施します。市民のみならずのご参加とご理解、ご協力をお願いします。

- 市内の各団体や中学生を対象に人権の講演会や座談会を実施する。
- 特設人権相談所の開設
- 人権についての作文募集
- 人権についての意識調査

人権とは何か

人間である以上、必ずもっている権利、基本的人権をたんに人権といっており、日本国憲法では、基本的人権の尊重をその根本原理として、その第三章に「国民の権利及び義務」で基本的人権を「侵すことのできない永久の権利」として保障されています。

そこで規定される基本的人権には、次のようなものがあります。

〔自由権〕
これに属するものとしては、奴隷的拘束や苦役からの自由、思想および良心の自由、信教の自由、集会、結社の自由、表現の自由、通信の秘密、居住、移転の自由、外国移住の自由、国籍離脱の自由、学問の自由、人身の自由、住居の不可侵（私有財産制）もこれに属するとされており、法のもとでの平等もここにあげてよいといえます。

〔参政権〕
日本国憲法は、国民民主権を原理

とし、政治のあり方を終局的に定めるものは、国民だとしています。そこで、「公務員を選定し、及びこれを罷免すること」をもって国民固有の権利とし、公務員の選挙については、成年者による普通選挙を保障しており、さらに、選挙における投票の秘密を保障しています。

〔社会権〕
日本国憲法は新しく社会権を定めています。生存権（健康で文化的な最低限度の生活を営む権利）教育を受ける権利、勤労の権利などがこれです。また、労働者の生活を保障するために、「労働者の団結権、団体交渉権、その他の団体行動をする権利」を認めています。

以上、日本国憲法で保障している基本的人権の内容をおおまかにお知らせしましたが、私たちの日常生活の中で人権侵害と思われる事、名譽棄損など人権問題が起

人権相談事例

実印によらない契約書
相談要旨
宅地を売買契約書を取りかわしたが、売主の印は実印ではない。この契約書は有効であるか。

回答要旨
契約は有効である。ただし、後日争いとなったときは、実印を使用していないと、契約成立の立証が困難である。（注、民一七六条）

相談要旨
昨年十月家屋を売買し、代金の半額を受領し、残金は昨年未限り支払う約束であったが、再三催促しても支払ってくれない。すでに受領した金を返金し、同時に解約したいがどうか。

回答要旨
相当の期間を定めて、残額の支払いを催告し（後日の証拠とし内容証明郵便によるのがよい。）買主が履行しない場合は、売買契約を解除することができる。（注、民五四一条）

登記簿の調査方法

相談要旨
土地を買いよすには、登記簿を調べてみる必要があると聞いた。登記簿とはどういうもので、どうしたら見せてもらえるか。

回答要旨
登記簿は、土地建物について、その物的内容、所有権の帰属、担保権の有無、内容等を記入した帳簿で、各地の法務局及びその支局に備え付けてある。閲覧申請書を出し、手数料を取れば誰でも見せてもらえる。（注、不登二一条）

この一票を大切に

登別市の市政を大きく左右する市長、市議会議員の選挙は、四月二十七日行なわれます。

有権者のみなさまが投する一票によって、市政がすすめられます。今回の選挙は、あなたの意志を市政に反映させるための権利の行使です。

棄権しないで必ず投票しましょう。

過去の登別市議会議員の選挙をみてみますと、

昭和三十四年には、有権者数が一万四千五〇一に対し投票者数は一万三千三二七で九一・九〇の投票率。

昭和三十九年は一万七千六〇四に対し二万六千〇七二で九一・二九。

昭和四十二年は二万三千二一九に対し一万九千五五〇で八四・五七。

昭和四十六年は、二万八千五七四に対し二万四千四八八で八五・七〇となり、昭和四十六年の選挙では、四千八百六十八人が自分の大切な権利を放棄しています。

今回行なわれる選挙の有権者数は五十年三月十八日現在で、三万四千二百八十四人に増え、選挙も今までに盛り上がる事が予想されています。

大切な一票を正しく、みんなそろって投票しましょう。

交通安全ポスターの入選作品きまる

市内の小・中学生から募集していた交通安全ポスターの入選作品が決まりました。

応募作品は全部で二百五十五点、このうち小学生が百三十四点、中学生が七十一点あつまりましたが、この中から次の方々が入選、佳作に選ばれました。

入選
▽小学生 小田島啓子（観別東小六年）、穴戸考樹（同五年）、梅田秀人（同五年）、桜井哲夫（若草小四年）、山下賢次（登別小六年）

▽中学生 中山昌七（登別温泉中三年）、本間よしえ（同）、坂井信（同）、山田昭男（同）、石田登（同）

佳作
▽小学生 石浪美雪（登別小六年）、荒井東郷（同）、村上妙子（同）、月津透子（同二年）、中村弘恵（同）、神田俊昭（観別西小六年）、宮武敦美（登別温泉小六年）、清野良重（同）、鶴崎博美（観別小三年）、米屋まさこ（同）、大竹博（観別東小四年）、関川純人（同）、小林弘美（同）、高橋美恵（同）、林政義（同）

▽中学生 上野登喜子（登別温泉中三年）、高橋幸敦（同）、千葉一美（同）、藤原幸生（同一年）、武藤かほる（同二年）

むりを遣いぬも事故のもと



登別市交通安全協会

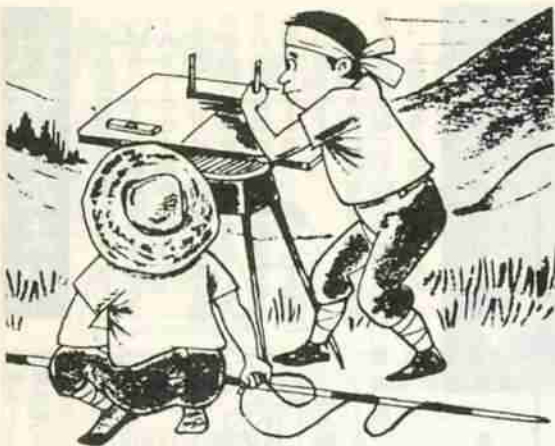
穴戸考樹君（東小5年）の作品

あなたの土地の面積は正しいか

地籍調査のあらまし

市では、昭和四十八年度から地籍調査を実施していますが、昭和五十年度も引き続き実施することによって区域も決定いたしました。

地籍調査とはどんなことをするのか、どのようになるのか、という疑問がよせられておりますので



地籍調査は土地の国勢調査というべきもので国土調査の一つとして行なわれます。

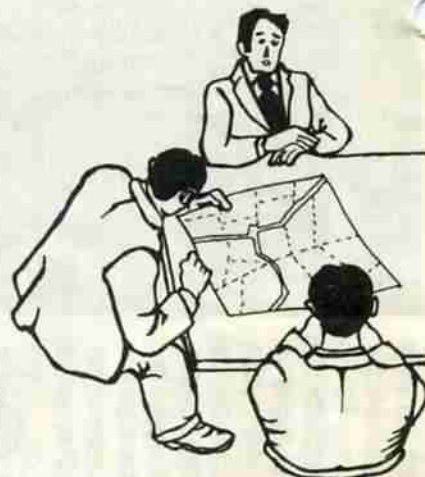
この概要をお知らせします。

地籍調査はなぜするのか

この調査は土地の国勢調査というべきもので、国土調査の一つとして行なわれる大切な調査です。今まで皆さんの土地のもとになっていた土地台帳（登記簿）は、明治の初めに地租（税金等）をとるために作られたもので、当時の測量技術の幼稚さと長い年月を経たため、現況のうつり変わりによって今では全くあてにならない、大切な土地でありながら境界さえ不明のところが多くなっています。

地籍調査は、正しい測量によって新しく地図と帳簿（地籍図と地籍簿）を作り、皆さんの土地の正しい位置、形、地番、地目、地積を明らかにするための調査です。

地籍調査は、正しい測量によって新しく地図と帳簿（地籍図と地籍簿）を作り、皆さんの土地の正しい位置、形、地番、地目、地積を明らかにするための調査です。



地籍簿と地籍図ができ上がりますと、皆さんに自分の土地に間違いはないかどうかを確かめてもらいます。

次に、土地の一筆ごとに、境界や地番、地目などを調査します。これを一筆調査といいますが、この調査は、土地台帳と付与図の写しを作り、これを現地と照らし合わせながらやっていきます。先ずあなたの土地の境の曲り角に杭を打っていただきます。この杭は測量の目印にもなるものですから、正しくあなたの土地を示すように立てて下さい。また、調査に立ち合っていたり協力して下さい。

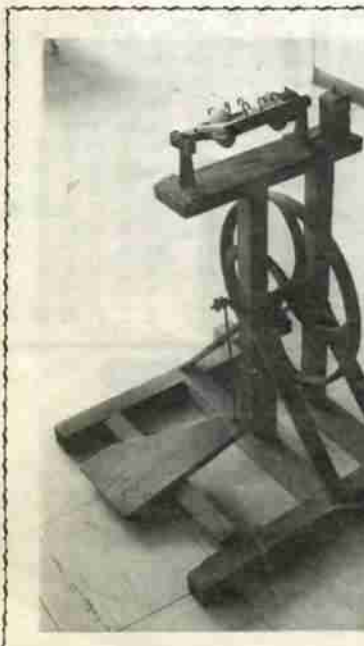


調査が終了すると土地境界紛争も防止できます。

それから土地の一筆ごとにその境界と面積を正しく測量します。これは市で測量業者に委託して皆さんの土地の境界と面積をだすこととなります。

地籍調査はどの役に立つのか
この調査ができあがりますと、これからいろいろな事業の基礎ができたこととなります。事業を進めるには土地の問題が非常に多く関係しますが、土地についての紛争があるため時間を要していきま

これが解消して仕事がやりやすくなります。



郷土資料

紡毛器（糸くり器）

これは羊毛から糸をつむぎ出すために使われたものです。戦中戦後は、各家庭とくに農家では衣料品の欠乏にとまなない、自給自足をしいられましたので綿羊を盛んに飼育し、羊毛を原料にして衣料品を手作りしました。写真の紡毛器は、市内緑町の津村柳二さんから提供されたものです。図書館郷土資料室

くなつてきます。また、個人間での土地境界紛争も防止できることとなります。

注意すべきこと

地籍調査は土地の境界を定めることから始まりますが、この境界は、所有者が明確にしておかなければならないものです。市で測量して出しているものではありません。この機会に境界を明確にしておきましょう。

昭和五十年年度の実施区域
昭和五十年年度では次の地区を地籍調査いたします。

桜木町（五丁目一部を除く）
緑町、青葉町、大和町、栄町、富岸町（二丁目を除く）、若山町（四丁目を除く）

なお、くわしいことは、市役所都市計画課調査係（本庁三階、電話五局2111内線252）にお問い合わせ下さい。（都市計画課）

道楽一家 工藤恒美



赤ちゃん検診

市では、医師、栄養士、保健婦による赤ちゃん検診を、次の日程で行ないますので、母子手帳を必ず持参してください。

●対象児及び地区
昭和五十年一月生の乳児
警別支所所管地区

●検診内容
計測、診察、栄養指導、育児指導

●実施日 四月二十二日



ソ連漁船団による被害漁民に見舞金

去る一月二十日頃から太平洋沿岸を荒らし回った、ソ連漁船団によって被害を受けた漁民七十五人(登録漁組の組合員)に対し、三期に全面休漁に追いこまれ、漁具の被害が百十万円、スケソウの水揚量は六千万円にのぼっていました。このため、市では見舞金のほか、生活資金、加工業者の運転資金の利子補給を第一回定例市議会に提案し議決されています。

あかしや町内会と生活学校

住民運動の実践功労者で支庁長表彰

三月十四日、中央公民館で開かれた胆振地区新生活運動委員会主催の管内交流集会の席上、明るく住みよい地域づくりに努めた功績



余暇利用をテーマ

婦人大会で話し合い

が認められ、登別市からあかしや町内会と登別市生活学校が、胆振支庁長から表彰を受けました。

◎あかしや町内会 登別市若山町二 笹森義明会長 昭和三十九年の結成らしい、納税貯蓄組合の結成、児童遊園地やバス待合室、防犯連絡所を設置、昨春秋には四十六年から積立してきた百四十万円で、古材を入手して町内会館を努力奉仕で建設するなど、住民の連帯性を強め、住みよい環境づくり

第十五回登別市婦人大会が二月十九日中央公民館で開かれ、参加した約二百人の主婦たちが、婦人の余暇利用をテーマに熱心に話し合いました。

大会は胆振支庁老人指導員、胆振教育局社会教育指導班、室蘭労働婦人センターの三人を講師に迎え「地域課題を解決して行く婦人の活動が必要」「独居老人との接触などにも婦人の力を」「働く婦人が社会的な活動からはなれることがあつてはならない、それぞれの工夫で余暇時間を作ることが大切」などの提言がありました。



資格をもちながら
在宅されている
看護職員のみなさんへ

本会は、道内医療機関等に不足する看護職員の充実に資するため、資格をもちながら在宅されている看護婦、准看護婦、保健婦および助産婦さんの就業についての無料相談を行なっております。就業ご希望の方(持来就業希望の方を含む)は「氏名、年齢、住所および免許の種類」をハガキまたは電話等で下記あてにお知らせ下さい。(いつでもお役に立ちます。登録しておきましょう) 〒060 札幌市中央区北4条西6丁目北海道自治会館内 社団法人 北海道看護対策協会 会長 高須キサ 電話 011-241-9111 内線 326~7

市の人口

(2月末現在)	
総人口	51,476 (78増)
男	25,759 (52増)
女	25,717 (26増)
世帯数	15,136 (50増)

() 内は前月との増減

おしらせ

青年学園生募集

市教育委員会では、昭和五十年度の学園生を募集しています。青年学園は、青年男女が気軽に集まり、自分達のことや知りたと思うことを学習したり話し合ったりする仲間づくりの場です。職場の友達、学校時代の友達など皆んなで話し合っって楽しい青年学園にはいりましょう。

資料や申し込み書などを、用意してありますのでご連絡ください。○申し込み先・問い合わせ先 市教育委員会体育青少年課（電話五二二一―一内線三五五）

○入園対象者 勤労青年で、十八歳―二十五歳の男女ならどなたでも入園できます。○学習日 毎月三回、木曜日（第一を除く）

四月下旬の

予防接種

四月下旬の予防接種を次の日程により行ないますので、次の点に注意して受けるようにしてください。

○体温は必ず家で計ってくださること
○母子手帳は必ず持参すること

小・中学校へ入学した児童で種痘、ジフテリアの予防接種を受けていない場合は、早い時期に接種を終えてください。

ただし、種痘については第一期を終了していること。ジフテリアについては、第一期、第二期を終了していること。

生活学校

主体メンバー募集

登別市生活学校では、次のとおり、主体メンバーを募集しています。

▽対象 市内に住む婦人
▽内容 ぐらしのなかにある問題をとりあげ、学習しながら運動を展開し、解決を図る住民運動です。

▽申し込み方法 四月三十日まで、登別市中央公民館内、生活学校事務局宛に、ハガキまたは電話で申し込みください。（住所、登別市中央町六丁目一番地、電話五二二一―一内線三五五）

▽学習内容、運動内容は、主体メンバーの応募後、話しあいによってきめます。

健康相談所から

お知らせ

毎週木曜日「健康相談所」を開設しておりますが、四月より内容を一部改善することになりました。

相談内容

午前：成人相談（食事、生活指導及び健康相談等）
午後：乳幼児相談、家族計画相談

※これまで「赤ちゃん相談」を各支所毎に開催しておりましたが、統合して毎週木曜日の健康相談日を利用していただくことになりました。

○受付時間 午前 九時―九時三十分
午後 一時―一時三十分
○相談日 四月二十四日
○相談会場 中央公民館二、三号和室

職業訓練指導員

講習の受講者を募集

昭和五十年年度の職業訓練指導員講習（四十八時間講習）をつぎのとおり行ないます。受講希望者は、市労政課労政係へ四月二十五日まで申し込みください。

○日時 四月二十六日より五月五日まで
○場所 常盤公園（市立図書館横）
※毎年、同一時期に行ないます。

グリーンパトロール隊員募集

お子様をグリーンパトロール隊に入隊させませんか。

登録市民憲章を守り、進めてゆくために、昨年九月八日「登録グリーンパトロール隊」を結成しました。

隊員は小学校四年生から六年生までおりましたが、六年生が中学生となり、隊員に欠員が生じたので、欠員隊員を募集します。

この隊員は、ベレー帽にネットカチーフの服装で「明るい、豊かなまち」をつくるため、いろいろと活躍しています。その他に楽しいレクリエーション

さい。

○日時 五月七日―五月十五日（八日間） 午前九時―午後五時
○会場 登別市労働福祉センター

○受講資格 一級技能検定に合格した方。十五年以上の実務経験を有する方
○受講料 四千元（テキスト代含む）

「みどり市」開催

本年も関係業者の協力をえて、市民の皆さんに苗木等を市備より安く斡旋する「みどり市」を開催します。

明るく、楽しいまちをつくるため、隣り近所おさそい合せのうえ家族おそろいでお越しください。○日時 四月二十六日より五月五日まで
○場所 常盤公園（市立図書館横）
※毎年、同一時期に行ないます。

でご承知おきください。

「みどりの相談所」を開催しておりますので、お気軽になんでも相談ください。

○主催 登別市民憲章推進協議会
○後援 登別市
○主管 道南花木生産・販売組合

改正されました
北海道最低賃金が三月十日から産業別最低賃金が三月一日から改正施行されました。

この最低賃金の適用を受ける使用者は、最低賃金の概要を、常時作業場の見やすい場所に掲示する等の方法で、労働者に周知させてください。

また、次の場合は、申請により最低賃金の適用から除かれることがあります。

- 精神または身体の障害により、著しく労働能力の低い者
- ためしの使用期間中の者
- 職業訓練法による養成訓練を受けている者
- 軽易な業務等に従事する者
- ※最低賃金のお問い合わせは、室蘭労働基準監督署（電話二三一六一三一）へおたずねください。

活用ください

小企業経営改善資金

商工会議所の推せんで、無担保無保証人の資金が利用できます。〈融資対象〉 常時使用する従業員（法人の役員、家族従業員は除く）が、○商業、サービス業は2人以下
○製造業、その他は5人以下

（ただし、環境衛生関係の営業を営む事業者の設備資金は対象になりません）
〈資金使途〉

経営改善に必要な運転資金・設備資金

〈融資金額〉 運転資金 百万円以内
設備資金 二百万円以内
（ただし、運転と設備の合計限度額は二百万円です）
〈融資期間〉 三年以内（運転資金は二年以内）
〈利率〉 年七・二割、無担保・無保証人（融資の申し込み先）
登別商工会議所（電話五二二一―一）

（四月から第一・四半期の受付を行なっています）
○詳細については、登別商工会議所か市観光商工課におたずねください。

○寄贈ありがとうございます
ごさいます

〈社会福祉協議会へ〉
古川常三郎・五万円、阿部隆雄五万円
○古切手寄贈
義父国弘・七千七百枚、持丸虎太郎・百九十一枚、幌別西小学校四年二組一同・二千七百七十二枚、奥村ハル・二千六百枚、河野克駿・三千九百八十枚、草野艶子二千枚、川田自動車・五百五枚、草野建設・千四百枚、木村ノブ子・七百枚、第一観光商事株式会社・一千二百四枚、登別高等学校二年A組一同・二千二百四十六枚、大協スタンド・二千枚、三洋工業株式会社・一万四千八百枚、幌別小学校児童会・二千七百八十六枚

○物品寄贈
富川成旭子・インターホーン一器、若草小学校・衣類その他二百点、野口正義・衣類その他五十点

○物品寄贈
富川成旭子・インターホーン一器、若草小学校・衣類その他二百点、野口正義・衣類その他五十点

広報のほりば おしらせ

発行 50. 4. 1 No71

中小企業資金を ご利用ください

北海道では、昭和五十年年度中小企業設備近代化資金と機械等購入資金の貸付けを行ないます。

※中小企業設備近代化資金

- 。資金使途
- 。設備資金
- 。貸付け金額
- 。設備設置に要する金額の二分の一以内で十万元以上五百万円以内

。貸付け期間

五年以内（建設業は三年以内）

。利率

無利子

。保証人

二名以上の連帯保証人

※中小企業機械等購入資金

- 。資金使途
- 。機械等の購入資金
- 。貸付け金額
- 。対象機械価格の八十%以内で一企業五十万円以内

。貸付け期間

五年以内

。利率

年五%

。保証人

二名以上の連帯保証人

※申請書の受付期日

昭和五十年四月一日から四月三十日まで

※申し込み場所・問い合わせ先

市観光商工課商工係
電話五局二二一一

国民健康保険証が あたらしくなります

現在使用されている保険証は、四月三十日まで有効ですが、五月一日から、今の保険証を使用できなくなります。

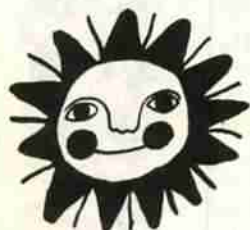
市では、次の日程により、新しい保険証ととりかえますので、現在使用されている保険証と印鑑を持参の上、指定のところで更新してください。

更新の際、昭和四十九年中の所得状況等について、税の申告要領によってお聞きいたしますので、世帯主または所得状況に詳しい方がおいでください。

すでに税の申告をお済みの方はその旨係員へ告げてください。

登別市民憲章

教養をつみ視野を広げて
平和で文化のかおり高い
まちをつくりましょう



月/日	天 施 地 区	実施場所	時間
4/3	上鷺別・若草町 美園町・新生町（一部）	ひまわり園	10時～16時
4	鉾山町	鉾山簡易郵便局	10時～12時
5	鷺別町・栄町（一部）	鷺別公民館	10時～16時
7 8	登別本町・登別港町 登別東町・中登別町 札内町	登 民 会 館	10時～16時
15 16	登別温泉町 上登別町	登別温泉支所	10時～16時
17	カルルス温泉町	オロフレ荘	11時～14時
17	栄町（一部）新生町（一部） 富岸町・若山町 大和町（一部）	富浜児童会館	10時～16時
18	富浦町・幸町（一部）	老人憩の家	10時～16時
23	幌別町・千歳町・新栄町 幸町（一部）中央町 常盤町・兵倉町・富十町 来馬町・新川町・桜木町 青葉町・緑町・川上町 大和町（一部）若山町（一部）	中央公民館	10時～16時

春期予防接種を おこないます



春の予防接種を、次の日程で行ないますので、生後三カ月以上の乳幼児は、全員が受けるようにしてください。

また、中央公民館では「毎週木曜日・年間を通じて」予防接種を行なっていますので、対象年令内の乳幼児で、病気等でまだ完了していない方は、相談のうえ接種するようにしてください。

◎注意事項

- ・体温は必ず家で計ってこること
- ・母子手帳は必ず持参すること
- ・母親が必ず付き添ってこること
- ・会場が混雑しますので、対象児以外はつれてこないこと

※この記事掲載時の厚生省見解がでていないため「三種混合日」は予定とします。

種別	対象者	回数	料金
三種混合	生後3ヶ月以上6ヶ月までの未接種者(第1期)	3	無料
	第一期終了後1年から1年半経過したもの	1	
生ワクチン	生後3ヶ月から1年半に至る期間	1	"
	上記終了後6週間以上経過したもの	1	
痘	生後6ヶ月から2才に至る期間のもの	1	"
ツ反・BCG	生後3ヶ月から3才までの者	1	"
ジフテリア	3才以上の接種希望者		"
日本脳炎	生後3ヶ月以上の者で道外旅行等で接種希望の方 初回2回接種 追加1年後1回、その後3~4年に2回	2	有料

	ひまわり園 1:00-1:30				富浜児童館				登別支所				登別温泉支所			
	鷺別公民館 2:00-2:30				1:00~1:30				1:00~1:30				2:00~2:30			
回数	1	2	3	予備	1	2	3	-	1	2	3	予備	1	2	3	予備
三種混合	4/2	5/14	6/18	7/9	4/1	5/13	6/17	-	4/2	5/14	6/18	7/9	4/1	5/13	6/17	7/8
回数	1		検診		1		検診		1		検診		1		検診	
種痘	4/9		4/16		4/8		4/15		4/9		4/16		4/8		4/15	
生ワクチン	5月21日				5月20日				5月21日				5月20日			
ツ反	7月16日				7月15日				7月16日				7月15日			
B C G	7月18日				7月17日				7月18日				7月17日			

中央公民館	一時~一時三〇分終了																				
		4/3	10	17	24	5/1	8	15	22	29	6/5	12	19	26	7/3	8	10	15	17	22	24
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			○	○	○								○	○	○						
			○				○					○									
		○		○				○				○									
								○	○	○											
																	○	○		○	
																	○	○		○	
																	○	○		○	

優良運転者の表彰

昭和五十年年度登別交通安全協会優良運転者の表彰対象者を、次のとおり受付けていますので、該当者は申し出てください。

- 資格** 登別市交通安全協会の会員で次の条件に該当する方
- ◎無事故の期間が引き続き五年を有する運転者（五年表彰）
- ◎無事故の期間が引き続き十年を有する運転者（十年表彰）

受交付先

- 大岩昌生（電話六局七〇四五）
 美園町・若草町・新生町・上鷲別町・鷺別町・栄町・富岸町・若山町・青葉町・大和町の会員

表彰

- 岩間義三（電話五局一〇一〇）
 中谷繁一（電話五局二二五四）
 若山町・青葉町・大和町・緑町
 桜木町・新川町・川上町・片倉町・中央町・富士町・常盤町・来馬町・千歳町・幸町・新栄町
 梶別町・札内町・鉢山町の会員
 常盤幸男（電話三局一三三三）
 幸町・新栄町・富浦町・登別港町・登別本町・登別東町・中登別町の会員
 齊藤忠夫（電話四局二一七五）
 登別温泉町・上登別町・カルルス町の会員

野犬掃とう実施

四月一日から六月三十日まで、野犬掃とうを市内各地域で行ないます。

広報のぼりべつが 大きく変身します

みなさまに必要な情報をより多く提供し、市政に対するご理解を深めていただくために、お知らせを含め大きなサイズの「広報のぼりべつ」が、四月十五日号より大きく変身いたします。

毎月二回、町内会の役員さん方によって配布されている「広報のぼりべつ」が、四月十五日号より大きく変身いたします。

発行日は、今までと同様に一日号と十五日号です。

みなさまに親しまれる広報づくりに努力したいと考えていますので、ご意見や投稿をおねがいいたします。

この期間中は、野犬や放し飼いはされている畜犬のすべてを、捕獲殺処分の対象とします。

。麻酔銃による処分
 。毒餌（硝酸ストリキニーネを飼料に加える）をけい留されている犬に投与する。

。檻による捕獲
 転出やその他の理由で、飼うことができなくなった不用犬は、捨てないで、市清掃課（五局二九五八）に連絡してください。

畜犬登録・狂犬病予防注射実施

畜犬登録と狂犬病予防注射を、狂犬病予防法に基づき、次の日程により実施します。

犬を飼っている方は、この期間内にもれなく登録と注射をすませてください。

◎登録（年一回）

生後三ヶ月以上の犬が対象となり、料金は新規三百円、更新二百円です。

◎予防注射（年二回）

生後三ヶ月以上の犬が対象です。注射の効力が約六ヶ月です。春、秋の年二回行ないます。

料金は一回六百円です。注射料金が改訂されましたので、お間違いないようにしてください。

なお、期間内の応診による注射の場合は、別に応診料三百円が必要です。

畜犬登録・狂犬病予防注射実施日程表

月・日	曜	実施時間	実施場所
4・14	月	9:40 ~ 10:10	美園町
4・15	火	10:00 ~ 12:00	美園町3丁目 美木二番地前 ひまわり通前 若草町5丁目 高橋商店前
4・16	水	10:00 ~ 10:50	はまなす団地 杉山商店前
4・17	木	10:00 ~ 10:50	緑町2丁目 津村商店前
4・18	金	13:00 ~ 14:00	山本商店前
4・19	土	9:40 ~ 11:00	梶別生活館前 登別町4丁目 ときわ菓子店の向い 幸町5丁目 すずらん団地
4・20	日	11:20 ~ 12:00	千歳町5丁目 ワレヂ労働事務所前
4・21	月	9:50 ~ 10:50	富浦生活館前
4・22	火	10:00 ~ 12:00	登別本町 道コン住宅入口 登別東町4丁目 登別商店前
4・23	水	10:00 ~ 12:00	登別市役所前
4・24	木	14:30 ~ 16:00	登別温泉支所前
4・25	金	10:00 ~ 15:00	札内・来馬・川上（巡回）

融雪および地盤の凍結がゆるむ時期をむかえ、融雪水などが原因で宅地の災害が発生しやすい状態になってきました。一度災害がおこると、家屋など貴重な財産に被害を与えるばかりでなく、尊い人命まで失うという恐ろしい事故につながる恐れがあります。

宅地災害を防ぐために

今一度宅地の周囲を良く調べ宅地の災害を未然に防ぎましょう。

木造による土留めは大丈夫か
「がけ」を押えている丸太や板が腐っているときは早急に補修しましょう。

木造の土留めは作ってから五年以上たったものは危険と考慮してください。

人権相談を行ないます

札幌法務局室蘭支局、室蘭人権擁護委員協議会では、特設人権相談所を開設します。

相談内容は

- ・人権についての問題
- ・借地・借家についての問題
- ・土地・建物についての問題
- ・金銭貸借についての問題
- ・戸籍についての問題
- ・家庭の問題

このような事で日常お困りの方

い

「がけ」面に融雪水が流れると融雪水と一緒に土砂が流れだし災害の原因となりますので、仮の水路を作って融雪水が「がけ」面を流れないようにしましょう。

石積擁壁などは大丈夫か

石積擁壁コンクリート擁壁など

は、災害の心配がないと思いがちですが、危険な状態になっているものが多い分あります。次のことがらについてもう一度点検しましょう。

- ・擁壁に亀裂が生じていないか。
- ・積んである石やコンクリートブロックが凍上により飛び出していないか。

は、ぜひお気軽におこしください
※とき 四月十一日(金曜日)

午前十時～午後三時まで

※ところ 鑑別公民館

※相談員 登別市人権擁護委員・

札幌法務局室蘭支局

小型船舶操縦士資格の取得は早めに

昨年、船舶安全法と船舶職員法の改正が行なわれましたが、この改正に応じた操縦士資格の取得期限がせまってきました。

次に該当する方は

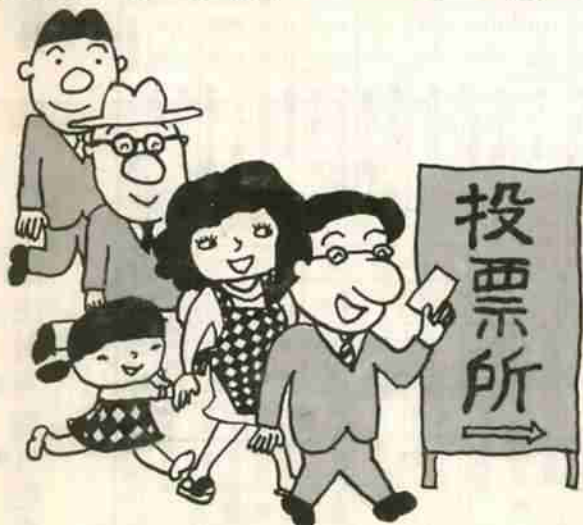
・擁壁の基礎の部分が融雪水などにより露出していないか。
・擁壁の裏側に融雪水などが流れこんでいないか。
以上のようなことが倒壊の原因となりますので、発見した場合に、すぐ補強や仮設工事などの応急処置を行ない、時機を見て、安心して住める構造物にしましょう。

宅地災害を防止するよう監督機関から勧告または改善命令を受け防災工事を施工する場合は、住宅金融公庫から二百万円(五十年程度)を限度として宅地防災資金の融資を受けることができます。融資を希望する方は、支庁の建設指導課か市建築課に相談してください。

融資の利用を

・資格を必要とする人
総トン数五トン未満の船舶(旅客運送の用に供するものを除く)の操舵に従事する方。
・取得期限
昭和五十年十一月二十六日(ただし、一部の者は昭和五十年五月二十五日まで)
・手続先(問合せ先)
北海道運輸局船舶部船舶職員課
小樽市港町五の三示〇四七・電話
〇一三四―二三―四六一

見て聞いて考えてこの一票



4月13日

北海道知事選挙
道議会議員選挙
7:00~18:00

4月27日

市長選挙
市議会議員選挙
7:00~18:00